

令和4年度 水道の基盤強化に向けた優良事例等調査 (広域連携の推進に関する調査) 概要版

1. 調査概要

本調査は、これまでに広域連携に取り組んできた先行事例を分析し、今後、広域連携への取組を考えている水道事業者等の参考となるよう取りまとめを行うものである。また、現在、各都道府県において策定中の「水道広域化推進プラン」について、策定済みプランの内容分析を行い、横展開することにより、水道事業者等が取り組む基盤強化を推進することを目的とする。

2. 広域連携の先行事例の調査及び分析

2. 1 調査目的

水道の基盤強化を図るための手法の一つとして、広域連携の推進が挙げられる。広域連携の推進については、関係者の責務及び役割が水道法及び水道の基盤を強化するための基本的な方針に定められており、都道府県は広域連携の推進役、市町村は区域内の水道事業者等の間の連携等の推進、水道事業者等は基盤強化に努めることとされている。現在、各都道府県において「水道広域化推進プラン」の策定を進めているところであり、今後、当プランの検討を通じて、広域連携への取り組みを開始する水道事業者等が増加することが予測される。

このため、今後、広域連携に取り組む水道事業者等に参考となる先行事例の調査及び分析を行う。先行事例としては、「令和2年度 水道事業の統合と施設の再構築、水道基盤強化に向けた優良事例等調査(広域連携及び官民連携の推進に関する調査) 報告書」及び「同(資料編)」の調査結果を基本とし、併せて調査以降に広域連携の進捗があった事例も含め、下記事項について調査し、体系的に分析を行うこととする。なお、広域連携は事業統合、経営の一体化を対象とする。

2. 2 調査対象事業体

調査対象事業体は、表 2.1に示す事業統合もしくは経営の一体化を実現した事業体とした。

2. 3 調査方法

事例の調査に当たり、都道府県・水道事業者等に厚生労働省を通じてアンケート調査を実施した。

2. 4 調査内容

主な調査内容は以下のとおりである。

- ・広域連携の形態
- ・広域連携実現年月
- ・広域連携前の事業体等
- ・広域連携の内容、効果(計画)(実績)
- ・広域連携実現期間
- ・広域連携までに要した経費
- ・統合前後の組織体制
- ・今後、広域連携に取り組む事業者へのアドバイス

表2.1 調査対象事業体

No	都道府県名	事業体等名	連携区分	実現年月
1	北海道	中空知広域水道企業団	事業統合	平成18年4月
2	青森県	八戸圏域水道企業団	事業統合	平成24年4月
3	青森県	八戸圏域水道企業団	事業統合	平成26年4月
4	青森県	津軽広域水道企業団	事業統合	平成5年11月
5	岩手県	岩手中部水道企業団	事業統合	平成26年4月
6	福島県	会津若松市	事業統合	平成23年4月
7	福島県	双葉地方水道企業団	事業統合	平成12年4月
8	福島県	相馬地方広域水道企業団	事業統合	平成7年4月
9	茨城県	茨城県南水道企業団	事業統合	平成24年4月
10	栃木県	芳賀中部上水道企業団	事業統合	平成15年4月
11	群馬県	群馬東部水道企業団	事業統合	平成28年4月、令和2年4月
12	埼玉県	秩父広域市町村圏組合	事業統合	平成28年4月
13	千葉県	かずさ水道広域連合企業団	経営の一体化・事業統合	平成31年4月
14	東京都	東京都水道局	事業統合	昭和48年11月～平成22年4月
15	新潟県	柏崎市	事業統合	平成24年10月
16	山梨県	東部地域広域水道企業団	事業統合	平成18年4月
17	長野県	佐久水道企業団	事業統合	平成29年3月
18	長野県	小諸市	事業統合	平成27年4月
19	滋賀県	滋賀県企業庁	事業統合	平成23年4月
20	大阪府	大阪広域水道企業団	経営の一体化	平成29年4月
21	大阪府	大阪広域水道企業団	経営の一体化	平成31年4月
22	大阪府	大阪広域水道企業団	経営の一体化	令和3年4月
23	兵庫県	淡路広域水道企業団	事業統合	平成22年4月
24	奈良県	磯城郡水道企業団	経営の一体化	令和4年4月
25	香川県	香川県広域水道企業団	事業統合	平成30年4月
26	福岡県	田川広域水道企業団	経営の一体化	平成31年4月
27	福岡県	北九州市	事業統合	平成24年10月
28	福岡県	宗像地区事務組合	事業統合	平成22年4月
29	佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	事業統合	令和2年4月
30	佐賀県	佐賀東部水道企業団	経営の一体化	平成8年4月

令和4年度 水道の基盤強化に向けた優良事例等調査 (広域連携の推進に関する調査) 概要版

2. 広域連携の先行事例の調査及び分析

2. 5 調査結果及び分析

調査結果の一部を以下に示す。

2. 5. 1 広域連携を行うこととなった経緯やきっかけ

広域連携の実現にあたって、リーダー（中心事業体）の有無、事業の進め方、関係事業体における広域連携専従部署または担当職員の有無について調査した。(図2.1)

広域連携を実現した事例のうち、25事例でリーダー（中心事業体）が計画段階において存在し、トップダウンで事業を進めた事例とボトムアップで事業を進めた事例の割合は同等である。

また、22事例で関係事業体における広域連携専従部署または担当職員が存在している。

2016年以降の事例においては、関係事業体における広域連携専従部署または担当職員が存在している事例のみである。

近年はボトムアップにより実現した事例が増加傾向で、トップダウンにより実現した事例は、広域連携実現の初期から一定数ある。

2. 5. 2 広域連携に取り組む上での都道府県について

広域連携の実現にあたって、都道府県の広域連携専従部署または担当職員の有無、都道府県の関与の有無について調査した。(図2.2、図2.3)

都道府県の広域連携専従部署または担当職員が存在していた事例と存在しなかった事例の割合は同等である。

2016年以降の事例においては、都道府県における広域連携専従部署または担当職員が存在している事例が大半である。

都道府県の関与があった事例は19事例であった。このことから、広域連携の実現において、都道府県の広域連携専従部署または担当職員は存在しなかったものの、都道府県と何らかの関わりを持って広域連携の実現に向けて検討したことが伺える。

2016年以降の事例においては、大半の事例で都道府県の関与がある。

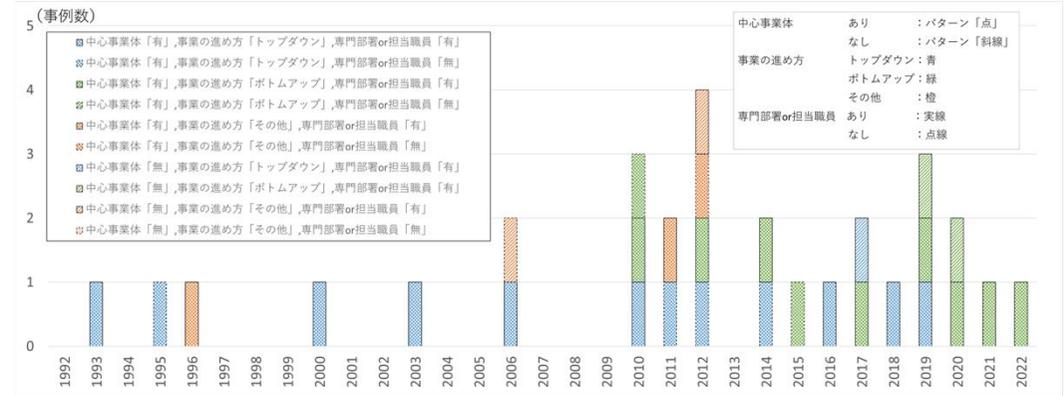


図2.1 リーダーの有無、事業の進め方、広域連携専従部署または担当職員の有無の推移

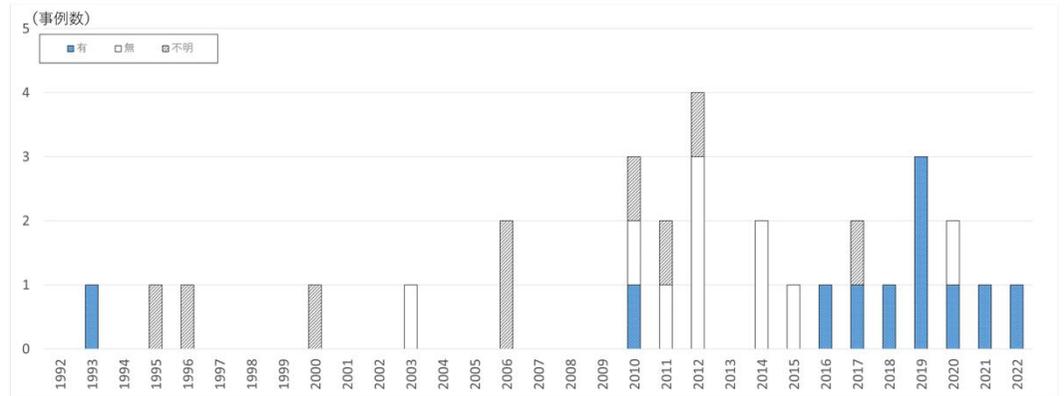


図2.2 都道府県の広域連携専従部署または担当職員の有無の推移

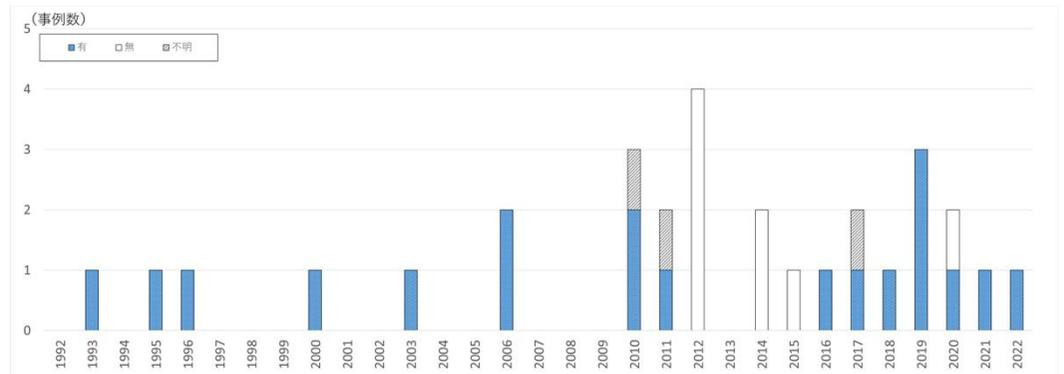


図2.3 都道府県の関与の有無の推移

令和4年度 水道の基盤強化に向けた優良事例等調査 (広域連携の推進に関する調査) 概要版

2. 広域連携の先行事例の調査及び分析

2. 5. 3 広域連携（計画段階）における課題と解決策

広域連携の計画段階における主な課題は、以下が挙げられた。

課題	主な解決策
出資金・負担金の負担割合の設定	認可水量等で調整
水道料金の統一・料金値上げの住民理解	審議会等を実施し、料金を決定や段階的な料金改定
広域連携後の職員体制の設定	各市町からプロパー職員で募集
水道施設整備水準の格差	統合時における施設水準を設定
下水道事業の取扱の設定	一部事務組合（企業団）へ移管せず旧事業体で実施

2. 5. 4 広域連携（実施段階）における課題と解決策

広域連携の実施段階における主な課題は、以下が挙げられた。

課題	主な解決策
システム統合	システム移行・現行データコンバート
企業団事務所・営業所設置	企業団浄水場改築や一か所に集約
職制について	一定の事業体に統一
給与について	現給保障を基本
基幹浄水場のリスク集中	耐震化・更新等の計画策定

2. 5. 5 統合後の職員配置基準

大半の事例で、転籍者（身分移管）より出向者の方が多い傾向である。

主な理由としては、転籍者を募ったが希望者が少なかった、事業を円滑に引き継ぐため統合から数年は出向者を多く配置したなどが挙げられている。

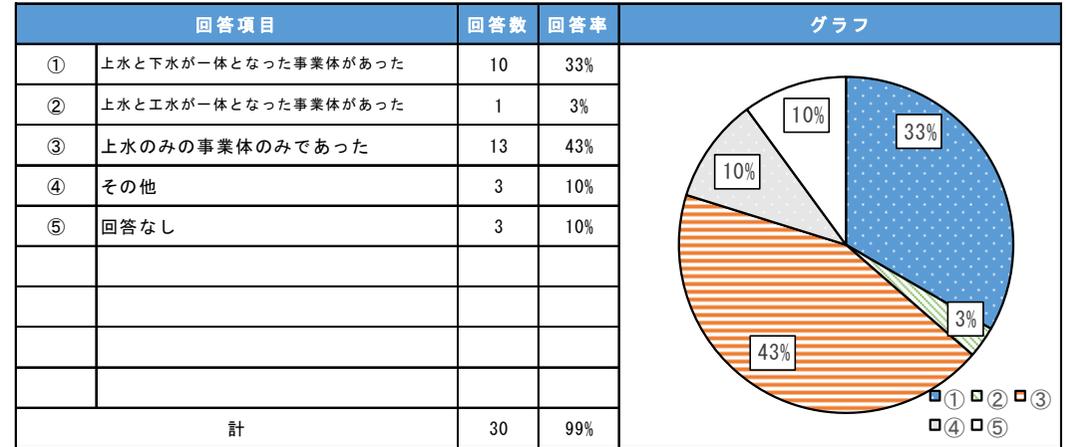
職員配置に関する今後の方針は、将来的には全職員プロパー化を図り、派遣・出向職員を減らす方針としている事例が大半である。

2. 5. 6 統合後の他事業について

統合前の旧事業体の組織体制は、上水道事業と下水道事業が一体となった事業体があった事例が10事例、上水道事業のみであった事例が13事例である。（図2.4）

統合後の旧事業体の組織体制は、下水道事業が一体となっていた事業体があった事例は全て、下水道事業を分離した上で上水道事業のみを統合している。

統合後に下水道事業に配慮した内容・対策としては、旧事業体の下水道事業から使用料徴収業務を統合後の水道事業で受託している事例がほとんどである。



※回答率は小数点以下の端数により合計が異なる場合あり

図2.4 統合後の他事業について

2. 6 総括

現在、広域連携の実施は限定的であるが、近年は事業統合や経営の一体化の事例が増加している傾向である。

広域連携の計画段階及び実績段階での課題は、主に、負担金の負担割合の設定や広域連携後の職員体制の設定、下水道事業の取扱い、営業所の設置、給与の調整等が挙げられたため、同様の課題が生じた場合は、本報告書に示す解決策も参考にされたい。

広域連携後の職員配置基準としては、大半の事例で出向者が多い傾向であった。これは、転籍の希望が少ないことや事業を円滑に引き継ぐために計画当初は出向者を多く配置したなどが背景としてある。今後の方針として、全職員プロパー化を掲げている事例が多いことから統合当初から身分移管が理想的だと考えられるが、市町村との調整等により多くの時間を要することが考えられるため、広域連携を検討する早い段階から市町村と職員配置についても議論しておくことが望ましい。

上水道事業と下水道事業が一体となっていた事業体があった事例においては、全事例で下水道事業を分離して広域連携している。下水道事業への配慮としては、使用料徴収業務を下水道事業から受託することとした事例がほとんどである。分離後の下水道事業についても、広域連携を検討する際は、重要事項と考えられるため、こちらについても広域連携を検討する早い段階で市町村の下水道事業との調整を図ることが望ましい。

計画・実績段階での課題として広域連携後の職員体制や下水道事業の取扱いが挙げられたことや、今後、広域連携に取り組む事業者へのアドバイスより職員の配置や給与や手当等の設定条件について言及されている。今後も継続的に広域連携の事例を収集するとともに、より具体的に職制や給与、下水道事業の取扱い等の設定方法について調査することも広域連携の取組みを加速化させる上で有益であると考えられる。

令和4年度 水道の基盤強化に向けた優良事例等調査 (広域連携の推進に関する調査) 概要版

3. 「水道広域化推進プラン」の分析

3.1 調査目的

現在、令和4年度末を策定期限とし、各都道府県において「水道広域化推進プラン」が策定されているところである。そこで本業務において、策定済みとなったプラン（令和4年11月末時点）についてそれぞれ内容を分析・要約してとりまとめるとともに、都道府県毎の比較ができる要約表等の全国に横展開できる資料を作成する。

3.2 調査対象事業体

令和4年11月末時点で策定済みである以下6府県の水道広域化推進プランの策定年月及びプラン名称を以下に示す。

都道府県	策定年月	プランの名称
大阪府	2020年3月	府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書
兵庫県	2018年3月	兵庫県水道事業のあり方に関する報告書
広島県	2020年6月	広島県水道広域連携推進方針
香川県	2017年8月	香川県水道広域化基本計画
愛媛県	2022年7月	愛媛県水道広域化推進プラン
佐賀県	2020年3月	佐賀県水道ビジョン

3.3 調査結果及び分析

上記6府県の水道広域化推進プランを水道広域化推進プラン策定マニュアルの項目にしたがって、分析・要約して取りまとめたものを本報告書に示す。

4. 「水道基盤強化計画」の分析

4.1 調査目的

水道広域化推進プランにおける広域化の推進方針や当面の具体的な内容を踏まえつつ、基本方針に基づき、広域連携に関しては、計画区域を定め、その区域において実施する具体的な連携内容（対象施設や対応策等）を記載するとともに、実現に向けた具体的な整備内容を記載することとしている。そこで本業務において、上記「水道広域化推進プラン」同様に、都道府県毎の比較ができる要約表等の全国に横展開できる資料を作成した。

4.2 調査対象事業体

令和4年11月末時点で策定済みである以下1県の水道基盤強化計画の策定年月及び計画名を以下に示す。

都道府県	策定年月	計画の名称
茨城県	2022年5月	県南西地域水道基盤計画

4.3 調査結果及び分析

上記茨城県の水道基盤計画を水道基盤強化計画作成の手引きの項目にしたがって、分析・要約して取りまとめたものを本報告書に示す。